一般事業主行動計画

職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用関係の整備及び女性活躍の推進を図るため、次のように行動計画を策定する。

計画期間　令和3年10月　1日～令和　6年　9月30日　までの　3年間

目標1：労働者全体に占める女性の割合と女性管理職割合との差を20%以内とする

＜取組内容＞

令和3年11月～

現在の役職位の仕事の役割りを見直し、新たな役割りを担う管理職位を検討する。

令和3年12月～

正規・非正規を問わず、各職員に対応したキャリアプランやキャリア形成を支援する。外部研修・資格取得・勉強会等の参加を推進し、キャリアアップを図るとともに、女性管理職の向上につなげる。

目標2：正規・非正規労働者の勤続年数の平均　2年以上を目指す

＜取組内容＞

令和3年10月～

働き続けながら出産、育児、子育て、介護等を行う女性職員が安心して働けるよう、相談窓口の周知及び利用できる諸制度を担当社労士も交え、個別面談により就業の継続を支援し、離職の防止につなげる。

令和3年11月～

非正規労働者への年次有給休暇取得推進の取組みや、労働時間、休日等柔軟な働き方に対応できるよう職場環境や勤務シフトの見直しを検討する。

個々のライフステージに合わせて、多様な働き方を会社としても認めていけるよう、制度整備をする。

令和3年12月～

ファミリフレネットあいちやあいち活躍促進応援サイトの取得、求人においても働きやすい会社であることをアピールし人材確保につなげる。

日本コミュニティケア　株式会社